

# 音楽文化の振興と地域共創

三重大学教育学部教授

川村 有美

## はじめに

昨今、財団法人による地域の多様な文化事業において、「地域共創」がキーワードの一つとなっている。地域共創を軸とした音楽文化の振興には、どういった視点や枠組みが求められるのだろうか。

本稿では公益財団法人 伊賀市文化都市協会の取り組み<sup>(1)</sup>とインタビュー内容に基づいて明らかにしたい。公益財団法人 伊賀市文化都市協会の音楽事業は、音楽文化の振興に関わって財団法人だけが主体となり企画・運営するのではなく、地域全体で共に創り、実現している点で興味深い。

## 1. 公益財団法人 伊賀市文化都市協会が目指す文化芸術の振興

伊賀市は三重県北西部に位置する。伊賀市では、2019年「伊賀市文化振興条例」（以下、「条例」という。）が制定・施行され、「伊賀市文化振興ビジョン」（以下、「ビジョン」という。）を策定している。

「条例」において基本理念と基本方針及び伊賀市文化芸術の振興に関する施策の基本的事項が定められている。また、「ビジョン」では、伊賀市が今後10年を目標に目指す理念と施策の方向性をふまえた基本的指針を掲げている。この「条例」及び「ビジョン」において、文化芸術の振興を総合的かつ継続的に牽引する専門組織の一つに公益財団法人 伊賀市文化都市協会が位置づけられている。

公益財団法人 伊賀市文化都市協会は、市民、地域、関係機関・団体、行政との協働を図り、「文化がつなぐまちづくり」を目指し、文化芸術の振興を軸に据え、文化芸術の鑑賞機会の提供、人材の育成、文化芸術活動への支援等、多様な文化まちづくり事業（自主文化事業）に取り組んできた。

取り組みの事業として、1. 芸術文化の普及・振興事業、2. 図書館等の運営による社会貢献事業、3. 地域の文化的遺産の保存・振興事業、4. スポーツ、野外活動等の振興事業、5. 地域産業及び地域文化力、これら5つが挙げられる。芸術、とりわけ音楽事業は「1. 芸術文化の普及・振興事業」として括られる。

次項で紹介する音楽事業は、上記「条例」及び「ビジョン」の方針・方向性を具現化した「伊賀市文化振興プラン」（以下、「プラン」という。）として推進されている。

## 2. 公益財団法人 伊賀市文化都市協会の音楽事業

### ～「地域のクラシック人口1%プロジェクト」

2015年度、公益財団法人 伊賀市文化都市協会は、クラシック音楽の振興を目的に音楽事業「地域のクラシック人口1%プロジェクト」（以下、「1%プロジェクト」という。）を立ち上げた。「1%プロジェクト」の基幹事業として、ホールコンサート「クラシックのいろは」を位置づけている。同時に、「クラ

シックのいろは」以外にも複数のプログラム内容を設定している。「1%プロジェクト」は10年計画で企画・実施され、2023年度で8年目を迎えている。

《年度》	《内 容》
2015(H27)	「クラシックのいろは」がスタート。出演:テレマン室内オーケストラ/解説:塩原武春
2016(H28)	「クラシックのいろは」を中心とする音楽事業を「地域のクラシック人口1%プロジェクト」に位置付ける
2017(H29)	「クラシックのいろは」の出演楽団を大阪交響楽団に変更、翌年から寺岡清高(指揮者)がナビゲーターとして解説
2018(H30)	「bimonthly Concert」がスタート 「なるほどクラシック」がスタート 「クラシックのいろは」のピアノ委者にロシア出身のイリーナ・メジョーエワを起用(以降毎年) 大阪交響楽団演奏会「交響曲第9番新世界より」を開催 ※指揮:寺岡清高/メゾソプラノ:谷本綾香
2019 (R1)	「ぶんとチャイルドクラシックプログラム」がスタート ○伊賀市文化振興ビジョン策定、伊賀市文化振興条例制定 ニューイヤークンサート「新春を奏く音楽の贈りもの」を初開催 ※指揮:熊倉俊/管弦楽:大阪交響楽団/メゾソプラノ:味岡真紀子
2020 (R2)	ニューイヤークンサート「展覧会の絵」を開催 ※指揮:寺岡清高/管弦楽:大阪交響楽団
2021 (R3)	「クラシックのいろは」の年間公演数を4回⇒3回に変更 伊賀市子ども未来課との事業連携による子育て支援コンサートがスタート 小野田有紗with大阪交響楽団ショパン国際ピアノコンクール出場記念演奏会を開催 ※指揮:寺岡清高/管弦楽:大阪交響楽団/ピアノ:小野田有紗 オペラ「ヘンゼルとグレーテル」を上演 ※オペラ:関西二期会/指揮:寺岡清高/管弦楽:大阪交響楽団/メゾソプラノ:味岡真紀子/バレエ:北見バレエスクール他 ○伊賀市文化振興プラン策定。ぶんとクラシック音楽事業等をプラン基本方針に位置付ける
2022 (R4)	「10歳までに聴かせたいクラシック」がスタート 「クラシックのいろは」のオーケストラ演奏を年間1回⇒2回に拡充 学校アウトリーチ事業を本格スタート 福祉施設へのアウトリーチ事業を実施
2023 (R5)	「クラシックのいろは」のオーケストラ演奏を年間2回⇒3回に拡充

図1 音楽事業「地域のクラシック人口1%プロジェクト」のあゆみ

上掲 図1は「1%プロジェクト」のあゆみである。特徴として大きく2点に集約できる。

## (1) 大阪交響楽団と共に創るプログラム

### ①クラシックのいろは

「1%プロジェクト」の中核に当該プログラムがある。クラシック音楽をより身近に感じてもらうため、解説入りのコンサートとして2015年度からスタートしている。対象は一般(初心者)を設定し、年間3公演としている。

### ②10歳までに聴かせたいクラシック

音、絵、体でそれぞれ音楽を感じてもらえるプログラムとして、2022年度から実施されている。対象は主に小学生を設定し、年間3公演としている。

### ③チャイルドクラシックプログラム

「幼いうちから音楽に親しもう」をコンセプトとして、成長に応じた段階的プログラムが生まれ、2019年度から実施されている。対象は胎児～乳幼児を設定し、年間10公演+αとしている。

### ④学校アウトリーチ

市内全28小中学校を対象に2022年度から本格実施している。「音楽」「邦楽」「能楽」「造形」「描写」の5分野で各希望校に出向く。音楽部門は出演を大阪交響楽団に依頼し、年間7校を目途に実施している。

### ⑤いろは番外編コンサート

いろはの定期的公演に加え、クラシック音楽の更なる振興を目指して随時企画している。対象は特に限定せず、これまでニューイヤークンサートやオペラ公演などを開催している。

「1%プロジェクト」を実現、持続可能としている背景の1つに、大阪交響楽団との連携がある。2017年度から「クラシックのいろは」の演奏を大阪交響楽団に一本化し、毎年、指揮者による解説入りコン

サートをシリーズ化している。これは他府県の自治体、音楽ホール、楽団から大きな関心が寄せられている。

また、大阪交響楽団が演奏する音楽事業は、①クラシックのいろは の他、②10歳までに聴かせたいクラシック③チャイルドクラシック④学校アウトリーチ⑤いろは番外コンサートを含め、年間20公演（2022年度実績）に及ぶ。「ぶんと（公益財団法人 伊賀市文化都市協会の略称）の音楽事業といえば、大阪交響楽団！」と評判になっている。

このように、「1%プロジェクト」を支える大阪交響楽団との連携が図られている点は大きい。

## （2）地元出身者・地元音楽家や他の文化事業と共に創るプログラム

### ⑥bimonthly Concert（バイマンスリーコンサート）

三重県出身・在住の音楽家の出演によって、年6回開催されるコンサートである。出演者たちが選曲・進行の全てを担っている。選曲については、「クラシックのいろは」の年間テーマと呼応する関係としている。

### ⑦なるほどクラシック

「クラシックのいろは」公演数日前に、地元のオーケストラ指揮者による音楽講座を2018年度に開始している。主な対象は、「クラシックのいろは」公演の聴衆である。

### ⑧子育て支援コンサート

2021年度から伊賀市の子育て支援事業と連携し、地元音楽家を各地の子育て包括支援センターへ派遣・演奏提供をしている。対象は、地域在住、子育て中の親子とし、年間6公演を目標としている。

### ⑨さんさん名曲コンサート

地元のオーケストラとの共催によって、一般市民に広く音楽に親しんでもらうことをコンセプトにし、年間1回公演を目標としている。

### ⑩0歳からのファミリークラシックコンサート

公益財団法人 伊賀市文化都市協会が結成した「IGAオーケストラアンサンブルBUNTO」による家族向けのクラシックコンサートである。年間1回公演を目標としている。

上記⑥～⑩のプログラムの共通項として、「地元・地域」が浮かび上がる。実際、全てのプログラムに地元出身者、地元で活躍する音楽家や音楽団体を主に起用している。つまり、地域住民へ発信する音楽の場を地元・地域にゆかりのある有能な人材と共に創っているのである。

また、他の事業との連携によってプログラム化されている点も特筆に値する。例えば、⑧子育て支援コンサートでは、音楽事業以外の子育て支援事業とも連携した内容となっている。

このように、音楽を真ん中に置きつつ、地元・地域にゆかりのある人材の育成と活用、他の事業との連携を図ることによって、「1%プロジェクト」は、文化まちづくりの活性化、音楽文化の振興の一助となっている。

## 3. 体系化された音楽事業と支える基盤づくり

### （1）体系化された音楽事業の展開

公益財団法人 伊賀市文化都市協会の音楽事業「1%プロジェクト」は、大きく10種類のプログラム

内容から構成されている。10種類のプログラム内容は個別バラバラに企画・運営されているのではない。10種類全てのプログラム内容が、一つに体系化されているのである。

図2で示されるように、「誰ひとり取り残さない社会の実現（文化権の保障）」を理念とし、「子どもたちのために」、「文化のまちづくり」、「人材の育成と活用」、「社会的課題への対応」を柱とした明快な理念とコンセプトをもって、10種類のプログラム内容が構成されている。単なる集客のために多種多様なプログラム内容を展開しているのではなく、公益財団法人 伊賀市文化都市協会では、音楽事業「1%プロジェクト」全てのプログラム内容に明快な理念とコンセプトを持って取り組んできたことを物語っている。



図2 音楽事業の体系化と文化振興プランとの関連性

## (2) 音楽事業の基盤となる「プラン」の基本方針

公益財団法人 伊賀市文化都市協会の音楽事業は、「プラン」の基本方針7項目に基づいて取り組んできた。「プラン」の基本方針は下記7項目である。

- ①誰もが文化芸術に触れ合える機会の創出
- ②子どもたちが文化芸術を体感できる機会の拡充
- ③担い手や後継者を育成し次世代へと繋ぐ
- ④施設の整備・有効活用による文化芸術環境の整備
- ⑤歴史と風土が育む文化芸術の継承と新たな文化芸術の創造
- ⑥観光・産業との連携による文化芸術の全国発信
- ⑦文化芸術を通じた社会的課題への取り組み

公益財団法人 伊賀市文化都市協会の音楽事業「1%プロジェクト」10種類全てのプログラム内容は、「プラン」における基本方針7つのいずれかを根拠にして、企画・運営されているのである。

このように「プラン」の基盤づくりがなされているからこそ、音楽事業が着実に振興されているともいえる。そして、「プラン」の基本方針が大きな足がかりとなっているからこそ、多種多様なプログラム内容を一つに体系化することも可能となる。

#### 4. 音楽文化の振興と地域共創

公益財団法人 伊賀市文化都市協会の音楽事業「1%プロジェクト」を総括して私見を3点述べたい。

第1点として、地域共創の理念に基づいた相互主体関係が構築されている。伊賀市では「市民（地域や事業者などを含む。以下、「市民等」という。）」「行政」「公益文化団体」の三者が、音楽文化の振興を担っている。そして、これら三者が主体となって意見交換会を定例化し、相互の取り組みに理解を深めている。すなわち、三者それぞれが主体となることで、自分事として地域をより良いものとしていく姿勢が醸成される。

2点目は、仕組みづくりにある。考え方として、「お互いが主体・主役となって物事に関与する」ことの重要性はたびたび言われることだ。しかし、実際、それを実行するにあたり、単なる考え方レベルにとどまらないよう、自分事になっていくための仕組みづくりが必須となる。

伊賀市の取り組みでは、例えば、仕組みづくりの一つに「事業カード」がある。事業カードは、「市民等」「行政」「公益文化団体」の三者間で運用され、成果と課題の確認や今後の事業の在り方を共有する際にも有効活用される。また、事業カードが存在することによって、常に、「条例」及び「ビジョン」に基づいた文化政策の方向性から逸脱することがないよう、「伊賀市文化振興審議会」（以下、「審議会」という。）も有効に機能している。ここに、地域共創の持続可能な仕組みづくりがある。事業カードを積み重ねていくなかで、「この音楽事業で、自分はどのような役割を果たしているのか」という地域社会・音楽文化へのコミットと密接に結びつく。まさに、相互主体関係による対話によって、着実に音楽文化が振興される仕組みがある。

3点目として、公益財団法人 伊賀市文化都市協会には、音楽文化を担う財団法人としての覚悟と制度的な支えがある。公益財団法人 伊賀市文化都市協会参事兼事業課長（伊賀市文化会館長）である服部保之氏は、次のように述べる<sup>(1)</sup>。

*私たち芸術文化ホールを担う職員には、何の国家資格も求められません。裏を返せば、好き放題に企画して、対象にその企画を押しつけることも、場合により可能な訳です。しかし、私たち法人のように、基礎自治体が条例や計画、審議会を備えていれば、私たちはそれを信じて、企画・実施の抛り所とする訳です。事実、私たちが企画する音楽事業のチラシ、ポスター類には、必ず、「この事業は、伊賀市文化振興条例、伊賀市文化振興ビジョンに基づき実施します」と明示し、それによって市民等に対しても企画の妥当性の浸透を図っています。また、伊賀市のように条例と審議会を設けていれば、法人はそれを信じて、自信をもって企画・実施していきます。*

服部氏の言葉には、芸術文化・音楽文化の振興を担う財団法人としての覚悟が見て取れる。ややもすると、目先の利益や数値に惑わされ、集客を第一義とした企画・運営をする危険性もある。しかし、公益財団法人 伊賀市文化都市協会では、「誰のために・何のために」を決して忘れることなく、理念に基づいた企画・運営を行っている。そして、自信をもって取り組んでいくことが可能となる「条例」・「ビジョン」・「プラン」及び「審議会」を、音楽事業の根拠としている。財団法人だけが単独で考えた企画・運営を担うのではなく、「市民等」「行政」「公益文化団体」が相互主体となって共に創る条件整備・制度設計も、音楽文化の振興には重要となる。

## おわりに

本稿では、三重県における公益財団法人 伊賀市文化都市協会の音楽事業を中心に取り上げた。音楽事業を豊かに展開し、持続可能とするためには、関与する者同士が相互主体的な関係性であること、自分事になっていくための仕組みづくりが必要なこと、そして何より、「誰のために・何のために」といった目的を見失うことなく、一貫性をもって音楽文化の振興を担う覚悟と、その覚悟を支える条件整備・制度設計の基盤が必要となる。公益財団法人 伊賀市文化都市協会はこの3点を内包している。

音楽文化の振興と地域共創を目指す時、上述の3点を具備することによって、実現と持続の可能性が見出されるだろう。この点を示唆した公益財団法人 伊賀市文化都市協会の今後のゆくえについて、さらに着目し続けていきたい。

## 謝辞

本稿を執筆するにあたり、公益財団法人 伊賀市文化都市協会参事兼事業課長（伊賀市文化会館長）の服部保之氏に多大なるご協力をいただいた。服部氏には、公益財団法人 伊賀市文化都市協会が保管する貴重な内部データ等の資料提供、筆者のインタビューに快く応じていただいた。ここに感謝の意を表したい。

## 注

- (1) 本稿第1項から第3項全般にわたり、公益財団法人 伊賀市文化都市協会が保管する貴重な内部データ等の資料を参照した。
- (2) 服部保之氏への筆者によるインタビューの一部である。インタビューは、2023年12月6日、オンラインによって実施した。